破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７３号
長野県大町市大町2001番地１
債務者　百瀬　清史
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　勝志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成21年９月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第１１４号
長野県松本市並柳４丁目５番Ｃ３―27号県営住宅、申立時の住所長野県塩尻市大字塩尻町733番地１サンシティユミ202号
債務者　齋藤　義宏
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤絵美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
長野地方裁判所松本支部

平成１９年（フ）第５９７号
滋賀県湖南市石部東８丁目７―37、住民票上の住所京都市中京区烏丸通三条上る場之町596番地　ハイツエスメラルダ209号
債務者　青木　文男
１　決定年月日時　平成21年７月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩崎　敏郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３８７号
滋賀県草津市上笠４丁目16番14号
債務者　沢田　勇治
１　決定年月日時　平成21年７月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲津　貴央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９３０号
仙台市青葉区一番町１丁目12―16　朝川ビル70Ａ号室、住民票上の住所仙台市泉区八乙女中央５丁目６番14―101号
債務者　高橋　淳子
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後３時５分
５　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２２３号
東京都台東区日本堤１―１―６泉屋、住民票上の住所福島市松川町字東長壇２番地の１
債務者　佐久間恒雄
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１８１号
滋賀県守山市阿村町235番地７、前住所滋賀県守山市金森町742番地
債務者　成瀬　貴美（旧姓寺田）
１　決定年月日時　平成21年７月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　啓介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８６１号
兵庫県三木市志染町東自由が丘１丁目613番地
債務者　堀本　　勲
１　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０８３号
広島市安芸区船越南２丁目９番17―304号
債務者　川西　範幸
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後４時
５　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８７号
福岡県久留米市東和町２番地17　トランプヒルズビル302号
債務者　永井　和成
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第２３６号
秋田市桜１丁目３番２号
債務者　佐藤　定義
１　決定年月日時　平成21年７月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江野　　栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６７号
秋田市新屋町字新町後228番地14
債務者　糸田　弘美
１　決定年月日時　平成21年７月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虻川　高範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前11時
５　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６７号
神奈川県相模原市相生１丁目２番22号
債務者　田畑富士雄
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　慎一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３６号
福岡県飯塚市長尾22番地81
債務者　山下祐美子
１　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　休場　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第１７８号
兵庫県明石市魚住町清水16―２―206
債務者　三木　芳雄
１　決定年月日時　平成21年７月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　英樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第５０号
滋賀県米原市柏原2826番地３、住民票上の住所滋賀県米原市柏原2891番地
債務者　高見　英克
１　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２１年（フ）第６５号
秋田県にかほ市平沢字深谷地91番地17
債務者　金子　秀美
１　決定年月日時　平成21年７月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
秋田地方裁判所本荘支部